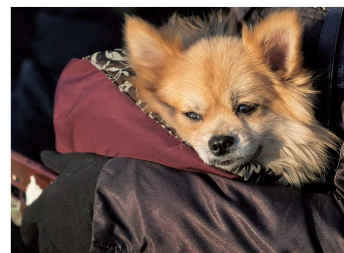
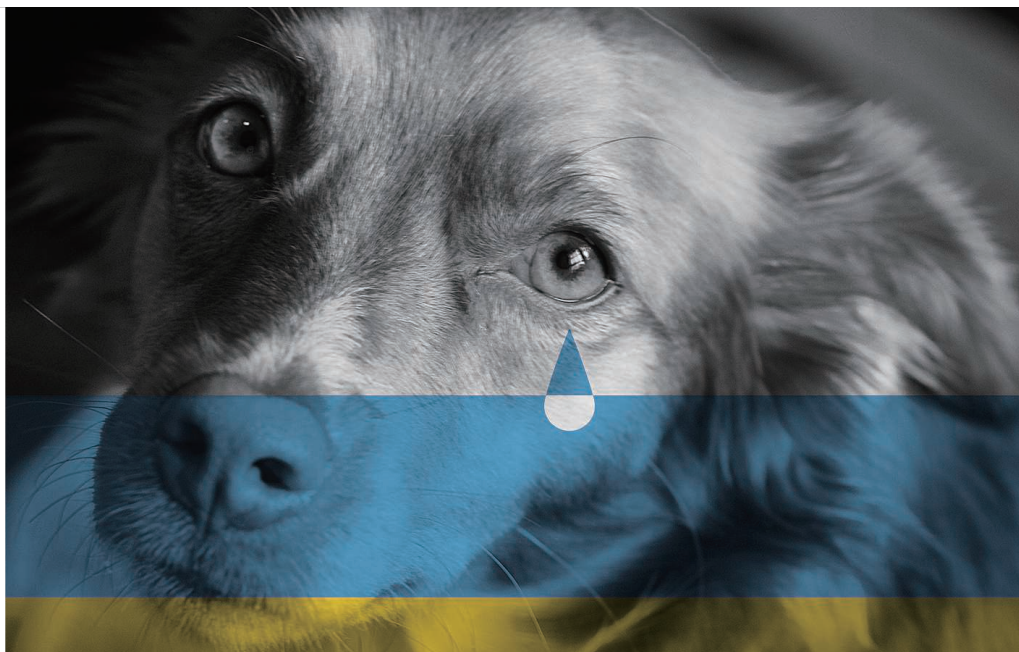


第22回 定時株主総会招集ご通知

東証プライム証券コード 8715

www.anicom.co.jp



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第22回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げますと共に、この度、新たに策定いたしました中期経営計画の骨子についてご説明申し上げます。

激変した世界情勢、改正動物愛護法による本邦ペット業界の変革等を受け、アニコムグループでは以下3つの使命を掲げることいたしました。

- ①無償の愛の力で戦争を無くし、平和を発展させることに貢献する
 - ②ペット業界自体を社会全体に役立つ業界へと変革させる
 - ③高齢者・障がい者・子どもといった社会的弱者を母なる自然の力でサポートする
- (詳しくは、当社HP>IRニュース>2022年05月11日>アニコムグループ「中期経営計画2022-2024」をご高覧ください。)

また、これらの使命を全社員一丸となって果たすべく、「全社員一人一特許（論文）戦略」を行使することとし、その足跡を随時HP等で開示して参ります。

当社グループの旅路を皆様にご覧いただき広くご意見を賜ることを通じ、組織の進むべき方針を決定するなど、新たな社会的組織としてのガバナンス構築にも繋げて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしく御願ひ申し上げます。

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役

い森伸昭



証券コード：8715
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役 小 森 伸 昭

第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに当社に到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、3頁に記載のインターネットによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月24日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

（新型コロナウイルス感染症への対応について）

株主様におかれましては、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<https://www.anicom.co.jp/>）にその内容を掲載いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

当日ご欠席の場合

1 書面(郵送)で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限 2022年6月23日(木曜日)午後6時到着分まで有効

2 インターネットで議決権を行使する方法

詳細は次頁をご参照ください。

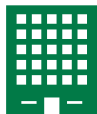


同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、または議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスのうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月23日(木曜日)午後6時入力完了分まで有効

当日ご出席の場合

3 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年6月24日(金曜日)午後2時

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

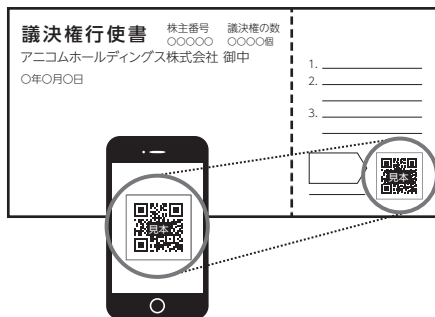
インターネットによる開示について

事業報告のうち「企業集団の主要な事務所の状況」「責任限定契約・補償契約」「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関するその他の事項」「業務の適正を確保するための体制」「特定完全子会社に関する事項」、連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類のうち「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.anicom.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

インターネットで議決権行使する方法の手順

スマートフォン等の場合 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降のログインの際は、お手数ですが右記をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコンの場合

(2回目以降のスマートフォン等の場合)

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。
- 3 議決権行使画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

議決権行使画面 (例)

◆◆ 議案別賛否投票 ◆◆

●議案に対する賛否を入力のため、【賛否】ボタンをクリックしてください。
 ●兼任議案において、一部の候補者について異なる意思を表示される場合は、まず議案に対する賛否を入力し、次に【除外する候補者】ボタンをクリックのうえ、該当する候補者をご指定ください。

会社提案	議案に対する賛否
第1号議案 剰余金の配分の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第2号議案 取締役7名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第3号議案 監査役2名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

《ご参考》

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

事前質問の受付についてのご案内

第22回定時株主総会の開催に先立ち、当社経営や事業に関するご質問をお受けいたします。株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。

受付期間

本招集ご通知到着時から2022年6月17日（金）午後6時まで

入力方法

<https://forms.office.com/r/qhnyFSrXcx>

URLもしくはQRコードより、質問受付専用サイトにアクセスし、「事前質問受付フォーム」に入力してください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



<ご留意事項>

- ▶ ご質問・ご意見をご登録できるのは株主様ご本人に限ります。
- ▶ ご質問・ご意見を承りますが、回答をお約束するものではありません。また、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 招集通知に同封の議決権行使書用紙をご用意いただき、株主番号等の入力をお願いいたします。ご入力いただいた内容に不備があった場合は、ご質問等はなかったものとして取り扱わせていただきます。
- ▶ ご入力いただいた個人情報はご質問の回答のためだけに使用させていただきます。詳しくは、当社プライバシーポリシー (<https://www.anicom.co.jp/policy/>) をご覧ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、「中期経営計画2019-2021」の最終年度であり、過去最高の経常収益、経常利益を達成できたことや、2021年6月金融庁公表の「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する検討状況について」において、保険料リスクが「平均的な水準としては10%～15%程度となっており、「その他」区分の係数35%と比べるとより低い水準となる」とされており、今後の見直しに向けた検討が進められていることが示唆されていること等から、将来の適切な資本配分や株主還元を見据えつつ、当期の期末配当金につきましては、増配とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額は203,131,810円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 保険業法の一部改正により、子会社の経営管理及びこれに附帯する業務に限定されていた保険持株会社の業務範囲が見直されました。本保険業法改正を踏まえ、当社の事業目的に関する規定の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、保険持株会社として、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 損害保険会社、その他保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 2. その他前号の業務に附帯する業務 <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、保険持株会社として、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 損害保険会社、その他保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 2. その他前号の業務に附帯する業務 3. <u>前2号の業務のほか、保険業法の規定により保険持株会社が営むことのできる業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む）に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外役員を中心とした当社取締役会の諮問委員会である「指名・報酬・ガバナンス委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	小 森 伸 昭 <small>こ もり のぶ あき</small>	代表取締役 社長執行役員	<input checked="" type="checkbox"/> 再任
2	百 瀬 由美子 <small>もも せ ゆみ こ</small>	取締役 専務執行役員	<input checked="" type="checkbox"/> 再任
3	亀 井 達 彦 <small>かめ い たつ ひこ</small>	取締役 常務執行役員	<input checked="" type="checkbox"/> 再任
4	田 中 栄 一 <small>た なか えい いち</small>	取締役	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
5	尚 山 勝 男 <small>しょう やま かつ お</small>	-	<input checked="" type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
6	デイビッド・G・リット	-	<input checked="" type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
7	武 見 浩 充 <small>たけ み ひろ みつ</small>	監査役	<input checked="" type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立



所有する当社の株式数
1,785,800株
在任年数
21年11ヶ月

候補者番号

1

こ もり のぶ あき
小森 伸昭

(1969年5月2日生)

再任

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1992年 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社
2000年 当社設立 代表取締役社長
2017年 株式会社AHB 取締役 (現任)
2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員 (現任)
2018年 当社 代表取締役・社長執行役員 (現任)
2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 (現任)
2021年 アニコム パフェ株式会社 取締役 (現任)
(担当)
総括、内部監査室

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者であり、2000年の創業以来、代表取締役として当社グループの経営全般を統括し経営を牽引してまいりました。損害保険事業に関する十分な知識・経験に加え、会社経営に必要な広範な知識・経験・判断力を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス



候補者番号

2

もも せ ゆ み こ
百瀬 由美子

(1967年9月8日生)

再任

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1991年 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社
2000年 当社 入社
2003年 当社 取締役
2005年 当社 常務取締役
2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役
2015年 同社 専務取締役
2018年 同社 取締役・専務執行役員 (現任)
2018年 当社 専務執行役員
2020年 当社 取締役・専務執行役員 (現任)
(担当)
コンプライアンス推進部、リスク管理部、人事管理部、知的財産部、DX企画部

所有する当社の株式数

849,800株

在任年数

2年

取締役候補者とした理由

同氏は、当社創業メンバーの一人であり、2000年の創業以来、当社グループの経営全般に関与してきており、現在は、当社の取締役専務執行役員として人事、コンプライアンス及びリスク管理の各部門を担当し、内部管理体制の強化に貢献するとともに、知的財産及びDX企画を担当し、当社グループの知的財産戦略やデジタル化の推進に貢献しております。これらの経験を通じて、保険会社グループとしての会社経営に必要な知識・経験・判断力を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

かめ い たつ ひこ
亀井 達彦

(1981年4月1日生)

再任

所有する当社の株式数

6,200株

在任年数

2年

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

2003年 金融庁 入庁
 2010年 株式会社東京証券取引所 出向
 2013年 金融庁 復職
 2016年 当社 入社
 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役
 2016年 当社 取締役
 2018年 当社 常務執行役員
 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役（現任）
 2020年 株式会社シムネット 取締役（現任）
 2020年 アニコム フロンティア株式会社 取締役（現任）
 2020年 当社取締役・常務執行役員（現任）
 (担当)
 経営企画部

取締役候補者とした理由

同氏は、金融庁及び株式会社東京証券取引所での勤務経験によって培われた専門的な知識・経験等を有していることに加え、当社入社後は、経営企画部門の担当役員として会社経営の中心的な役割を担っており、保険会社グループとしての会社経営に関する知識・経験・判断力を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス



候補者番号

4

た なか えい いち
田中 栄一

(1953年11月25日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

-

在任年数

2年

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1978年 郵政省 入省
2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長
2008年 同省 大臣官房総括審議官
2010年 同省 大臣官房長
2010年 同省 情報流通行政局長
2012年 同省 総務審議官
2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問
2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役
2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 (現任)
2019年 GCストーリー株式会社 監査役 (現任)
2020年 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、郵政省及び総務省の要職を歴任されてきたことに加え、NTTコミュニケーションズ株式会社では、会社経営に関与されるとともに、事業とSDGsを関連付けた取組みにも深く携われてこられました。SDGsへの企業の貢献が期待される中、これらの経験を通じて培われた専門的な知識等を当社の経営に活かし、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

-

候補者番号

5

しょう やま かつ お
尚山 勝男

(1955年2月21日生)

新任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1978年 アサヒビール株式会社（現 アサヒグループホールディングス株式会社）入社
- 2008年 同社 理事 東関東統括本部長
- 2011年 同社 執行役員 中国統括本部長
- 2013年 株式会社エルビー 代表取締役社長
- 2016年 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役
- 2017年 同社 代表取締役社長
- 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社 社友（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、アサヒビール株式会社などにおいて要職を歴任されるとともに、アサヒグループ食品株式会社において代表取締役社長を務められるなど、企業経営や食品事業に関する豊富な経験・見識を有しています。これらの経験や見識に基づき、当社グループにおいて取り組む様々な事業など当社経営に対する助言や指導を行っていただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス



所有する当社の株式数

候補者番号

6

デイビッド・G・リット (1962年10月10日生)

新任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1988年 米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官
- 1989年 米国カリフォルニア州弁護士登録
- 1990年 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネデー判事付書記官
- 1991年 コロンビア特別区弁護士登録
- 1991年 O'Melveny & Myers LLP 入所 弁護士
- 2007年 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士
- 2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者
- 2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授 (現任)
- 2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 外国法事務弁護士 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、慶應義塾大学ロースクール教授、外国法事務弁護士としての豊富な経験と国際法務の分野における専門的な知見に加え、再生エネルギー企業の代表取締役を務められるなど企業経営やSDGsの分野においても知見を有しています。これらの経験や知識・見識に基づき、当社経営に対する適切な助言や適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

候補者番号

7

たけ み ひろ みつ
武見 浩充

(1952年12月16日生)

新任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1975年 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行
- 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA
- 1998年 米ハーバードビジネススクール
AMP（上級管理職プログラム）修了
- 2001年 設備投資研究所 副所長
- 2004年 株式会社新銀行東京（現 株式会社きらぼし銀行）執行役
- 2006年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授（分野：(経営学) コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス）（現任）
- 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士（政策研究）
- 2017年 当社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、深い学識に裏付けられたコーポレート・ガバナンス及びコーポレート・ファイナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、金融機関において経営に関与された経験も有しており、これらの幅広い経験や知見を当社の経営に活かし、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏及び武見浩充氏は、社外取締役候補者であります。田中栄一氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年であり、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏及び武見浩充氏は新任の候補者であります。なお、当社は、田中栄一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏及び武見浩充氏の選任が承認された場合には、各氏を新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、田中栄一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏及び武見浩充氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 百瀬由美子氏の所有する当社の株式数は、特定有価証券信託にて保有する株式を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告26頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 尚山勝男氏は、2022年6月14日開催予定の亀田製菓株式会社の第65期定時株主総会で同社社外取締役に就任予定であります。
7. 武見浩充氏は、本総会終結の時をもって、当社監査役を辞任する予定であります。同氏の監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって5年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役の武見浩充氏は、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役へ就任する予定であります。つきましては、監査機能強化のための1名増員と合わせ、監査役2名の選任をお願いするものであります。伊藤公一氏及び花岡慎氏は武見浩充氏の補欠ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

なお、監査役候補者の選任については、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外役員を中心とした当社取締役会の諮問委員会である「指名・報酬・ガバナンス委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

候補者番号	1	伊藤 公一 (1969年12月30日生)	新任
			社外
			独立
[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]			
1998年	東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号（医学）取得		
1998年	東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員		
2000年	久留米大学 助手		
2001年	テキサス大学ガルベストーン校 研究員		
2005年	東京大学大学院 助手		
2008年	東京大学大学院 助教		
2015年	東京大学大学院 特任准教授（現任）		

社外監査役候補者とした理由

同氏は、東京大学大学院准教授として、生命科学の分野における専門的な知識と経験を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数
12,800株

候補者番号

2

はな おか まこと
花岡 慎

(1969年4月3日生)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社
2014年 アニコム損害保険株式会社 入社
2014年 同社 執行役員
2018年 同社 取締役・執行役員（現任）
2022年 ATE株式会社 取締役（現任）

監査役候補者とした理由

東京海上火災保険株式会社及びアニコム損害保険株式会社における長年の勤務で培われた保険事業に関する知識及び実務経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤公一氏は、社外監査役候補者であります。同氏は新任の候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合には、同氏を新たに株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏の兼職先である東京大学と当社子会社との間におきましては、ペットの健康や医療等に関する共同研究を行っておりますが、同氏はこれらの共同研究には関与しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
 3. 伊藤公一氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告26頁に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5. 伊藤公一氏は、本日現在就任の承諾を得ておりませんが、同氏の所属する東京大学教職員兼業規程に基づく同大学の許可を得て、監査役就任を予定しております。
 6. 花岡慎氏は、2022年6月24日開催のアニコム損害保険株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社取締役・執行役員を退任する予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス

(ご参考) 社外取締役及び社外監査役 (候補者含む) の専門性と経験 (スキルマトリックス)

		企業経営	財務・ 会計・ ファイ ナンス	人材 マネジ メント	リスク マネジ メント	法務・コ ンプライ アンス	研究開 発・生 命科学	国際性
取締役	田中栄一	●		●	●			
	尚山勝男	●		●	●			
	デイビッド・G・リット	●			●	●		●
	武見浩充	●	●	●				
監査役	岩本康一郎				●	●		
	須田邦之	●	●					
	伊藤公一						●	●

以上

2021年度（2021年4月1日から）
（2022年3月31日まで） 事業報告

1. 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

アニコムグループは、保険持株会社である当社、100%子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社及び株式会社シムネットの6社により構成されており、損害保険事業（ペット保険事業）を中心に、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業に加えて、ブリーダーマッチングサイトの運営事業等のサービスを提供しております。

当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、販売チャネルの営業活動強化などに注力したに加え、堅調なペット飼育需要が継続していることにより、保有契約数は1,028,831件（前期末から106,958件の増加・同11.6%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率^{※1)}については、新型コロナウイルスの影響が飼い主行動に与える変化の影響も出尽くし、安定化してきたことなどから58.1%と前年同期比で0.3pt改善いたしました。既経過保険料ベース事業費率^{※2)}は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定＋健康診断）の申込数の増加などを踏まえても、36.7%と前年同期比で1.0pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.3pt改善し94.8%となりました。

また、当社グループでは、第二期創業期の歩みを更に加速させる取組みを推進しており、あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループへ成長するため、新規事業の重点施策に対する取組みを加速させております。遺伝子検査事業については、避けられる遺伝病を親と子の遺伝子検査によって回避し、更に科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディング支援に繋げていきます。加えて、「どうぶつ健活」によるどうぶつの健康チェックの普及、共生細菌をキーにしたフード開発・販売、生活習慣コンサル等の事業化を進めております。更に、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益47,321百万円（前期比9.3%増）、資産運用収益679百万円（同39.3%増）、新規事業等を含むその他経常収益5,020百万円（同18.2%増）を合計した経常収益は53,022百万円（同10.3%増）となりました。一方、保険引受費用33,504百万円（同9.8%増）、営業費及び一般管理費14,656百万円（同10.3%増）などを合計した経常費用は49,855百万円（同10.1%増）となりました。この結果、経常利益は3,166百万円（同14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,112百万円（同33.1%増）となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率

(正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費) ÷ 既経過保険料にて算出

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率
損保事業費 ÷ 既経過保険料にて算出

(対処すべき課題)

これまで、当社グループは、anicomの名に込められた「全ての生命が、その違いを乗り越え相互に協力し合うことで無限の価値を産み出す」を経営理念とし、全ての生命が苦しみ等を受けることなく、光り輝く中でそのものの生を全うしていける社会を作ることを目指してまいりました。

そして、2000年の創業以来注力してきた「予防型ペット保険の確立」において、加入動物100万頭超、日々1万件以上の診療データと紐づく遺伝子情報、フード、腸内細菌等の予防や健康増進実現に向けた多面的な解析を可能とするデータ群を得られるようになりました。

これにより、傷病原因が生命の設計図でありかつ生物学的遺伝産物である遺伝子起因なのか、フード起因なのか等について、統計的に明らかにしていくことで、新たな価値創出が可能な「データの量が質に変化する」局面に遷移できました。

また、当社グループの事業領域も、保険事業を中心としつつ、川上の「ブリーディング・子犬猫のマッチングサポート」、川中の「健診付き保険・従来とは異なる個体に合わせたオーダーメイドフードの提供」、川下の「医療の提供」等と、新たな健康増進施策の機動的な投入を可能にすると共に、これまで当社グループを率いてきた保険事業にも好影響を与えあう有機的ポートフォリオを形成するに至りました。

これらの中で、当社グループは、激変する経営環境変化を受け、本年5月に「中期経営計画2022-2024」を新たに策定し、以下の3つの使命を掲げることといたしました。

- ①戦争抑止、平和の回復・維持発展に資する行動をペット業界として行う使命
- ②社会発展とペット業界発展が同調したサステナブルな業界へ変革させる使命
- ③高齢者・障がい者・子ども・社会をサポートする使命

これらの使命を果たすため、「世界中に無償の愛を伝え、平和を取り戻し、維持発展させること」を当社グループのパーパス(存在意義)として再定義し、社会的課題の解決に貢献しながら、経済的価値と社会的価値を創造するサステナビリティ経営(CSV経営)を志向していくとした中期経営計画を着実に実行してまいります。

2022年度においては、ペット保険の更なる普及と進化^{注1)}、および保険事業とのシナジー創出事業(保険事業の支援とスタビライザー機能の強化)の拡大^{注2)}を通じて、ペット業界の発展と社会発展が同調するサステナブルな業界へ変革させ、同時に当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めてまいります。また、これらを支えるデータ収集基盤の活用と、特許を含めた知財化をより一層推進し、中長期的な持続的成長を目指していきます。

注1) 新たな健診サービスを付帯するなどのペット保険の独自性追求、保険金の削減・損害率改善、販売チャネルの更なる拡大を含む保険獲得コストの削減、オペレーション改善等

注2) ヒト、モノ、カネ、データ、科学、医療をフル活用したグリーンディングサポートの更なる強化、動物病院事業の拡大、フード事業の拡大、再生医療を含めた先進医療の展開、共生不動産事業の拡大、検索・予約の強化等

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
経常収益	百万円 35,829	百万円 41,465	百万円 48,049	百万円 53,022
経常利益	2,278	2,189	2,758	3,166
親会社株主に帰属する当期純利益	1,610	1,525	1,586	2,112
包括利益	1,588	1,146	2,186	1,700
純資産	22,234	23,325	25,717	27,316
総資産	42,390	45,598	55,459	58,635

(注) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、当期の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
営業収益	百万円 1,374	百万円 1,580	百万円 1,876	百万円 1,803
受取配当金	1	2	3	105
保険業を営む子会社等	－	－	－	101
その他の子会社等	1	2	3	3
当期純利益又は当期純損失 (△)	90	32	△69	0
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	1円 19銭	0円 40銭	△0円 85銭	0円 00銭
総資産	百万円 17,654	百万円 17,615	百万円 22,917	百万円 22,760
保険業を営む子会社等株式等	10,214	10,214	10,214	10,214
その他の子会社等株式等	2,064	4,566	4,982	6,101

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、当期の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

2. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況 (2022年3月31日現在)

インターネット上の当社ホームページ (<https://www.anicom.co.jp/>) に掲載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減 (△)
使 用 人	746名	847名	101名

(注) 使用人は就業人員(アニコムグループ外からの出向者を含む)であり、兼務役員、退職者、アニコムグループ外への出向者及びパートタイマー等の臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
使 用 人	40名	33名	△7名	42.5歳	6.2年	568千円

- (注) 1. 使用人は就業人員(社外からの出向者を含む)であり、兼務役員、退職者、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時使用人は含んでおりません。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数第2位を切り捨てて小数第1位まで表示しております。
 3. 平均勤続年数はアニコムグループにおける在籍期間を通算しております。
 4. 平均給与月額は基準外給与を含んでおります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

設備投資の総額	1,325百万円
---------	----------

② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況（2022年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
アニコム損害保険株式会社	東京都新宿区	損害保険事業	2006年1月26日	6,550百万円	100%	－
アニコムパフェ株式会社	東京都新宿区	動物病院支援事業	2004年12月24日	50百万円	100%	－
アニコムフロンティア株式会社	東京都新宿区	保険代理店業及び有料職業紹介事業	2005年2月25日	45百万円	100%	－
アニコム先進医療研究所株式会社	東京都新宿区	動物医療分野における臨床・研究事業	2014年1月24日	450百万円	100%	－
株式会社シムネット	宮城県仙台市	ペット向けインターネットサービス事業	2001年3月2日	100百万円	100%	－

(注) 1. 本表には、子会社等のうち重要なものを記載しております。

2. 前連結会計年度において連結子会社であったアニコム キャピタル株式会社は、2021年6月30日に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況 (2022年3月31日現在)

氏名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	その他
小 森 伸 昭	代表取締役・社長執行役員 担当：総括、内部監査室	アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員 株式会社AHB 取締役 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 アニコム パフェ株式会社 取締役	—
百 瀬 由 美 子	取締役・専務執行役員 担当：コンプライアンス推進部、リスク管理部 人事管理部、知的財産部、DX企画部	アニコム損害保険株式会社 取締役・専務執行役員	—
亀 井 達 彦	取締役・常務執行役員 担当：経営企画部	アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 株式会社シムネット 取締役 アニコム フロンティア株式会社 取締役	—
福 山 登 志 彦	取 締 役 (社 外 取 締 役)	公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 日本証券代行株式会社 会長	—
井 上 幸 彦	取 締 役 (社 外 取 締 役)	公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役	—
渋 澤 健	取 締 役 (社 外 取 締 役)	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 コモンズ投信株式会社 取締役会長	—
田 中 栄 一	取 締 役 (社 外 取 締 役)	一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役	—
岩 本 康 一 郎	監 査 役 (社 外 監 査 役)	岩本法律事務所 弁護士	—
須 田 邦 之	監 査 役 (社 外 監 査 役)	特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事	(注) 3
須 田 一 夫	常 勤 監 査 役	アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役 株式会社シムネット 監査役	(注) 3、 4
武 見 浩 充	監 査 役 (社 外 監 査 役)	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授	—

(注) 1. 社外取締役または社外監査役の記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

2. 当社は、取締役福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏及び田中栄一氏並びに監査役岩本康一郎氏、須田邦之氏及び武見浩充氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役須田邦之氏及び須田一夫氏は、損害保険会社での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役須田一夫氏は、2021年7月28日付でセルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社の監査役を退任いたしました。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	野田 真吾	社長補佐
執行役員	大久保 弘二	財務経理部

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、グループコーポレートガバナンス基本方針において取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めており、その概要は以下のとおりです。

- ・役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること
- ・人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と整合したイノベティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること
- ・当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること
- ・業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること

また、決定方針は、指名・報酬・ガバナンス委員会での審議を踏まえ、取締役会にて決議しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社では、2015年6月24日に開催された株主総会において、取締役の報酬額を年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすること及び監査役の報酬額を年額1億円以内とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役（担当 総括、内部監査室）小森 伸昭に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役に委任をした理由は、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、グループコーポレートガバナンス基本方針において、取締役の報酬の額については、当社グループの業績、経済環境及び社会情勢等を考慮したものとし、任意の諮問委員会である指名・報酬・ガバナンス委員会での答申を尊重した上で、株主総会で承認された報酬上限額の範囲内において決定するものとするを定めており、当該手続きを経て取締役の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等	定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役	7名	143百万円	300百万円
監査役	4名	28百万円	100百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は39百万円を支払っております。
2. 取締役に対する報酬等には譲渡制限付株式解除による報酬額12百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬としての報酬は支払っておりません。

(3) 責任限定契約・補償契約

インターネット上の当社ホームページ (<https://www.anicom.co.jp/>) に掲載しております。

また、補償契約については、該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼 職 そ の 他 の 状 況
福 山 登 志 彦 (社 外 取 締 役)	公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 日本証券代行株式会社 会長
井 上 幸 彦 (社 外 取 締 役)	公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役
渋 澤 健 (社 外 取 締 役)	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 コモンズ投信株式会社 取締役会長
田 中 栄 一 (社 外 取 締 役)	一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役
岩 本 康 一 郎 (社 外 監 査 役)	岩本法律事務所 弁護士
須 田 邦 之 (社 外 監 査 役)	特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事
武 見 浩 充 (社 外 監 査 役)	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 教授

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役の記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 当社と公益財団法人資本市場振興財団、日本証券代行株式会社、公益財団法人日本盲導犬協会、株式会社朝日工業社、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社、コモンズ投信株式会社、一般財団法人放送セキュリティセンター、GCストーリー株式会社、岩本法律事務所、特定非営利活動法人インテリジェンス研究所及び千葉商科大学大学院との間に重要な取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取 締 役 会 等 に お け る 発 言 そ の 他 の 活 動 状 況
福 山 登 志 彦 (社 外 取 締 役)	4年 9ヶ月	当年度に開催した14回の取締役会の全てに出席しました。	日本電子計算株式会社の代表取締役会長として会社経営に関与された経験や、日本銀行の要職を経験されたことによって培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員長として審議の充実に主導的な役割を果たすとともに、委員として活発な審議に参画しております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
井上幸彦 (社外取締役)	3年 9ヶ月	当年度に開催した14回の実務取締役会に全て出席しました。	警視庁警視総監等の要職を経験されていることに加え、日本盲導犬協会の理事長等の要職を務められていることによって培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として活発な審議に参画しております。
渋澤健 (社外取締役)	2年 9ヶ月	当年度に開催した14回の実務取締役会に全て出席しました。	国際経験が豊富であるとともに、ESG投資やSDGsについての造詣も深く、また、金融機関において証券・投資運用業務に携わったことで企業との対話を積極的に行ってきたことにより培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として活発な審議に参画しております。
田中栄一 (社外取締役)	1年 9ヶ月	当年度に開催した14回の実務取締役会に全て出席しました。	郵政省及び総務省の要職を歴任されてきたことに加え、NTTコミュニケーションズ株式会社では、会社経営に関与されるとともに、事業とSDGsを関連付けた取組みにも深く携われてこられました。SDGsへの企業の貢献が期待される中、これらの経験を通じて培われた専門的な知識・経験等に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監督機能を果たしております。さらに、指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として活発な審議に参画しております。
岩本康一郎 (社外監査役)	13年 7ヶ月	当年度に開催した14回の実務取締役会に全て、また14回の監査役会に全て出席しました。	弁護士として法律に関する専門家の見識に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監査機能を果たしております。 また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等へ出席し、意見を述べております。
須田邦之 (社外監査役)	6年 9ヶ月	当年度に開催した14回の実務取締役会に全て、また14回の監査役会に全て出席しました。	長年の損害保険会社勤務及び財務・会計に関する専門的な知識・経験に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監査機能を果たしております。 また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等へ出席し、意見を述べております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における 発言その他の活動状況
武見浩充 (社外監査役)	4年 9ヶ月	当年度に開催した14回の取締役会の全てに、また14回の監査役会の全てに出席しました。	コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見・経験に基づき、質問、提言等を適宜行うなどにより、監査機能を果たしております。 また、監査役会において、監査に係る重要事項等を協議したことに加え、代表取締役との意見交換会等に参加し、意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人員	保険持株会社から 受けている報酬等	保険持株会社の親会社等 から受けている報酬等
報酬等合計	7名	40百万円	なし

- (注) 1. 社外役員に対する報酬等の支給対象者は、取締役4名、監査役3名であります。
2. 業績連動報酬及び非金銭報酬としての報酬は支払っておりません。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数 (2022年3月31日現在)

発行可能株式総数 普通株式 192,000,000株
発行済株式の総数 普通株式 81,309,160株

(2) 当年度末株主数

普通株式 7,374名

(3) 大株主 (2022年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,620	15.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,512	15.3
KOMORIアセットマネジメント株式会社	4,680	5.7
CBC株式会社	3,024	3.7
GOVERNMENT OF NORWAY	2,181	2.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,151	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	1,982	2.4
TAIYO FUND, L.P.	1,947	2.3
小森 伸昭	1,785	2.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,222	1.5

(注) 持株比率は、自己株式 (56,436株) を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 新株予約権等に関する事項

インターネット上の当社ホームページ (<https://www.anicom.co.jp/>) に掲載しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
E Y 新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 窪寺 信 指定有限責任社員 日下部 恵美	36百万円	4百万円

- (注) 1. 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する金銭その他の財産上の利益の合計額は49百万円です。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(2) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」適用に関する助言及び情報提供についての対価を支払っております。

(3) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

インターネット上の当社ホームページ (<https://www.anicom.co.jp/>) に掲載しております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 業務の適正を確保するための体制

インターネット上の当社ホームページ (<https://www.anicom.co.jp/>) に掲載しております。

9. 特定完全子会社に関する事項

インターネット上の当社ホームページ (<https://www.anicom.co.jp/>) に掲載しております。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12. その他

利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、「中期経営計画2019-2021」で掲げた株主還元方針では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしております。

なお、次期以降の配当につきましては、新たに策定した「中期経営計画2022-2024」も踏まえ、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的な改善を図っていく方針であり、中期的に配当性向20%水準を目標としております。

2021年度（2022年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	29,641	保 険 契 約 準 備 金	21,297
有 価 証 券	16,570	支 払 備 金	2,705
貸 付 金	3	責 任 準 備 金	18,592
有 形 固 定 資 産	2,550	社 債	5,000
土 地	809	そ の 他 の 負 債	4,647
建 物	992	未 払 法 人 税 等	533
リ ー ス 資 産	20	未 払 金	1,835
建 設 仮 勘 定	110	仮 受 金	1,964
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	617	そ の 他 の 負 債	314
無 形 固 定 資 産	3,469	賞 与 引 当 金	274
ソ フ ト ウ エ ア	790	特 別 法 上 の 準 備 金	98
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	407	価 格 変 動 準 備 金	98
の れ ん	2,253	負 債 の 部 合 計	31,319
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	18	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 資 産	5,481	株 主 資 本	27,658
未 収 金	2,208	資 本 金	8,202
未 収 保 険 料	571	資 本 剰 余 金	8,092
仮 払 金	1,237	利 益 剰 余 金	11,364
そ の 他 の 資 産	1,463	自 己 株 式	△1
繰 延 税 金 資 産	951	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△342
貸 倒 引 当 金	△33	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△342
		純 資 産 の 部 合 計	27,316
資 産 の 部 合 計	58,635	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	58,635

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

トピックス

2021年度 (2021年4月1日から) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	53,022
保険引受収益	47,321
正味収入	47,321
資産運用収益	679
利息及び配当金収入	316
有価証券売却益	360
為替差益	3
その他の経常収益	5,020
持分の投資利益	140
その他の経常収益	4,879
経常費用	49,855
保険引受費用	33,504
正味支払調保	25,559
損害支手数料及び査集金	1,080
諸支払準備金繰入	5,193
責任準備金繰入	165
資産運用費用	1,505
有価証券売却損	66
有価証券評価損	61
営業費及び一般管理費用	4
その他の経常費用	14,656
支の払利息	1,628
その他の経常費用	15
その他の経常費用	1,612
経常利益	3,166
特別損失	170
固定資産処分損失	52
減損損失	94
特別法上の準備金繰入	18
価格変動準備金繰入	18
その他の特別損失	4
税金等調整前当期純利益	2,995
法人税及び住民税等	776
法人税等調整額	106
法人税等合計	883
当期純利益	2,112
親会社株主に帰属する当期純利益	2,112

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 窪 寺 信
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アニコムホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 窪 寺 信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アニコムホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査基本方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

アニコム ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 須田 一夫 ㊟

監査役 岩本 康一郎 ㊟

監査役 須田 邦之 ㊟

監査役 武見 浩充 ㊟

(注) 監査役 岩本康一郎、須田邦之、及び武見浩充は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

2021年度決算概要

(1) 全体サマリー

経常収益

過去最高 **53,022** 百万円

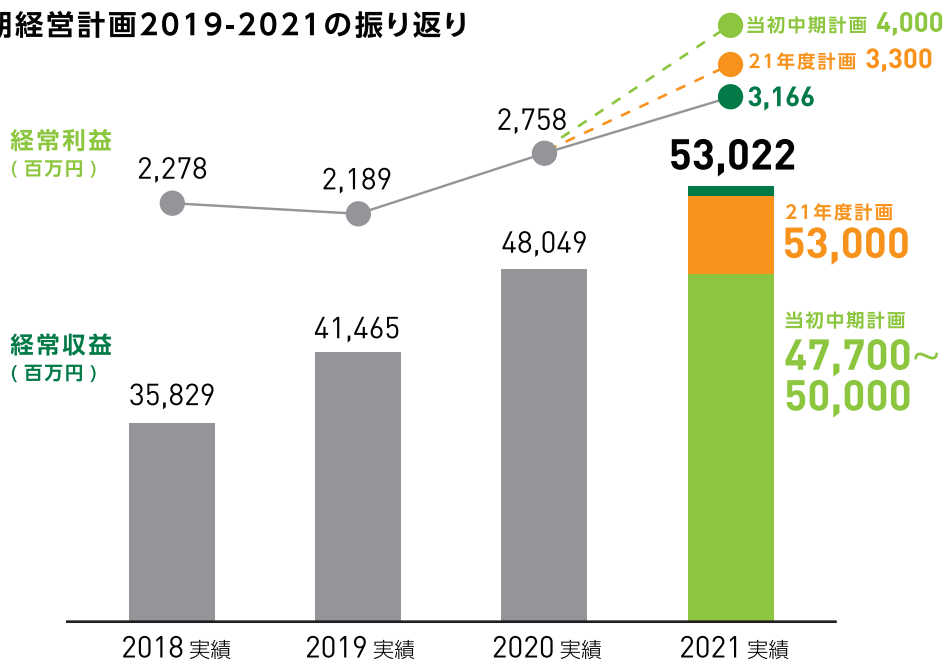
前年同期は 48,049 百万円 10.3%増 上方修正後計画は 53,000 百万円 0.0%増
うち、保険引受収益:47,321百万円 前年は43,312百万円 9.3%増

経常利益

過去最高 **3,166** 百万円

前年同期は 2,758 百万円 14.8%増 計画は 3,300 百万円 4.0%減

(2) 中期経営計画2019-2021の振り返り



サステナビリティ経営に向けて

(1) ペット業界で対応可能な社会的課題

大きく4つの社会的課題がペット業界で対応可能



サプライチェーンにおける課題



ペットの健康問題や医療体制の課題



共生環境・自然環境の課題

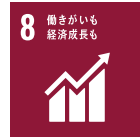


動物福祉における課題

(2) アニコムのマテリアリティ(重要課題)



- ・ 生きがいの提供
- ・ 地域活性化への貢献
- ・ 教育機会の公平化
- ・ 社会機能の強化
- ・ 健康とウェルビーイング



- ・ 心と身体の健康
- ・ サプライチェーンの透明性
- ・ ペットの地位向上



- ・ 気候変動への対応
- ・ 生物多様性の保全



新中期経営計画2022-2024 主要経営数値目標

(1) 主要経営数値目標 (連結)

	2021年度実績	2024年度目標	2030年度ビジョン
連結経常収益	530.2億円	650～700億円	1,000億円水準
連結経常利益	31.6億円	45～50億円	100億円水準
連結ROE	8.0%	10%水準	12～15%水準
株主還元	配当性向9.6%	配当性向20%水準	DOE4%水準
シナジー創出事業 売上高比率	9.5%	12%水準	20～25%水準

(2) 主要KPI (保険事業／シナジー創出事業)

保険事業			シナジー創出事業		
	2021年度実績	2024年度目標		2021年度実績	2024年度目標
損害率	58.1%	58～59%	連結売上比率	9.5%	12%水準
事業費率	36.7%	35～36%	病院事業単体 黒字化	のれん償却後 では赤字	のれん償却後でも黒字 売上30億円へ
コンバインド レシオ	94.8%	93～94%	遺伝子検査数	10.5万件／年	12～15万検査／年
ソルベンシー マージン比率	334.6%	300～320% [※]	腸内フローラ 測定数	18.8万件／年	20～25万測定／年
			フード売上	—	売上8～10億円へ

※ 中期的な保険の健全性に係る規制 (リスク係数等) 見直しの議論が進んでおり、今後の見直しを見据えて、段階的に最適な資本構成を目指す。

株 主 メ モ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月開催
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
同 連 絡 先	TEL 0120-288-324
公 告 方 法	電子公告にて行う 公告掲載URL https://www.anicom.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

定 時 株 主 総 会

会 場 ご 案 内

会場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
郵便番号 160-0023
電 話 03 (3362) 4792



- 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分
- 都営大江戸線「都庁前駅」E4出口 徒歩約7分
- JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約15分

